

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 3 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 6 月 20 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 5 階 大会議室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

卯月部会長、大塚委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

説明者

計画事業 53「路上喫煙対策の推進」、66「自転車等の適正利用の推進」、

83「歌舞伎町地区のまちづくり推進」、

交通対策課長、生活環境課長

<開会>

1 計画事業ヒアリングの実施

【部会長】

外部評価委員会第1部会を始めます。今日はヒアリングということで、ご出席いただきましてどうもありがとうございました。

<委員紹介>

【部会長】

よろしくお願いいいたします。

今日は、交通対策課と生活環境課の方々に来ていただきました。既に、ヒアリング項目により回答をいただいておりますが、回答の内容につきまして、少し意見交換ができればということです。計画事業53番、66番、83番です。

<説明者紹介>

【部会長】

回答をいただいた内容について、説明いただけますか。

【説明者】

私どもで所管しておりますのは、計画事業の66番と、83番の中の放置自転車対策の部分ということになります。

それぞれの事業予算について、計画事業の66番は、全般的な新宿区内における放置自転車対策で、計画事業83番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」の中の歌舞伎町地区内の放置自転車対策、両方とも同じくほぼ人件費が占めています。

こういった計画事業ごとの人員について共有化が不可能かということですが、66番並びに83番の事業の考え方から申し上げますと、同じ指導員に3つの作業を同時に行わせるということにつきましては、指導対象が少ない場合は効率性の向上となることが考えられますが、指導対象が多い場合には、いずれも指導が中途半端なものとなってしまいまして、指導員、指導対象者の混乱などを招くようなおそれがあるということで、別個に掲上しているところです。

【説明者】

計画事業53番「路上喫煙対策の推進」の説明をさせていただきます。

23年度予算は減額していますが、これは、職員やボランティアで実行しているキャンペーンの効率を上げることで委託のキャンペーンを中止したことと、路上にタイルを張るという事業がありましたが、新しいタイルは張り終えたということで、それらの部分の経費を削減しました。

要員の時給ですが、委託事業ですので、区の定める最低賃金水準以上であることということ、契約管財課を通じて確認しております。

次に、路上喫煙指導員と放置自転車、清掃を総合的にできないのかという質問です。路上喫煙禁止パトロールにあたりましては、指導をするときに、指導を受けた側からなぜ吸ってはいけないのかというような質問を受けたりしますので、そういう条例内容あるいは対応等について一定の研修を受けた者が当たらないとなかなか適切な説明ができないということが1つ。それから、歩行喫煙はちょうど子どもの顔の高さと言われていまして、とても危険なのですけれども、割とたばこを隠して歩かれる方も多いということもございますので、区の指導員は目を皿のようにして、いろいろと注意しながら見ているということがございます。そういう関係もございまして、他の仕事と一緒にやるのはなかなか難しいということもございまして、今後もこの専任制ということを続けさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

自転車の問題もたばこの問題も、いわゆる路上指導については、ほぼ人件費です。そういう人手をかけないと、また元に戻っていく、ということの繰り返しであろうと想像している。

これは成果がぱっと上がった後、ずっと継続することの難しさというものがあって、僕は制度的には予算を維持するのも大変だろうと思っているんです。

そうすると、こういう街頭の指導というものを、今のように縦割りで継続できるんですかという視点でこの議論を受けとめていただけないかと、問題提起をしたつもりなんです。

お答えは、いずれもそれぞれ所管の責任を全うするためには、他のことはやられていない。

言ってみればいろいろ理屈をつけていらっしゃるけれども、こういう街頭指導というものをもう長期的に位置づけ、根づけてやるためには、街頭指導員という新宿区の制度という目で継続を考えたらいいんじゃないのでしょうか。

シルバーで自転車の指導員の方を何人も知っていますが、自転車の指導をしながら火ばさみを持って、ごみ拾いをやりながら一生懸命やってらっしゃるところも私はよく見かけます。

ここに挙げてある回答は、確かにそういう面もあるかもしれないけれども、もっと踏み込んで、継続させるための横の連携という区民の声に、もっと耳を傾けていただきたいと思います。

【部会長】

少し委員からの意見が出てから、また意見交換します。

【委員】

今の意見に賛成なんですけれども、新宿駅周辺は以前に比べて随分吸い殻が減ってきれいになったと思います。そういう意味では、効果が上がっていると思います。喫煙所に立ちどまってたばこを吸っている方が多いので、事業の効果ということは認めますけれども、あまりにもお金がかかり過ぎているということで、この人は吸い殻拾い、この人は自転車の係、この人はごみ拾い係というふうに分けるんじゃなくて、この地域といいますか、このコーナーの整備について、3人なり5人なりにそこを任せて、その方たちの中でごみを拾う人、たばこを注意する人と決めていただきやっただくというような形で、もうちょっと人間の数、人件費を減らす方向で努力をしていただけないかと思います。

それともう一つ、生活道路ですけど、駅周辺ではなくて一般の道ですけども、バス停のところと、それから横断歩道の手前の歩道ですが、そこにたばこの吸い殻が多いんですね。信号待ちの間に一服して、信号が変わるとそのまま捨てて行ってしまう。駅周辺だけでなく、もう少し範囲を広げて喫煙の問題をやっただけいけないのかなと思います。

【委員】

路面上に標示タイルを大分設置して、これ500カ所って書いてあるんですけども、500カ所全部終わったわけですか。

【説明者】

ほぼ終わったと思います。

【委員】

もし標示をつくりかえなきゃいけないなというときには、もうちょっと工夫したものをお願いしたいと思ったんですよ。あちこちのものを歩いて、何かいいものがあつたら取り入れてもらうようなことも必要じゃないかと思います。

確かに新宿は国際都市で、各国語を入れなきゃいけないのかもしれませんが、絵でやるとわかりやすいですから、取り替えなきゃいけないときは、新しいデザインも考えてもらいたいと思います。

【部会長】

委員の方々の共通の指摘がございました。昨年の外部評価でも、そういった事業の必要性は重々承知しながらも、ちょっと予算がかかり過ぎるのではないだろうか、これは未来永劫ずっとこの金額をかけないとだめな事業なのか、あるいは別な事業手法、方法等も検討すべきではないかというところを去年指摘しました。また今年も同様なことですが、いかがでしょうか。

【説明者】

確かに委託料ですけれど、ほとんどが人件費です。億単位かかっているということで、区財政のことを考えると、将来続けていけるのかなというような考えを持っています。ということで、やはりある程度合理化してかないといけないとは思っております。

ただ、昨年、当初行っていたキャンペーンがある程度根づいてきた、駅前では路上喫煙率が4%を超えていたのが1%以下になったということで、駅前キャンペーンのほうは、ある程度縮小してでもいいだろうということで、縮小といたしますか、地元ボランティア、企業の方に加わっていただいた形でキャンペーンを行えば、新宿駅や高田馬場駅というところは済むだろうということで、そういうことにさせていただきました。

それから、先ほど委員もおっしゃいましたけど、今、路上喫煙が生活道路のほうに流れているというのがございます。駅前には減っていますが、駅から1本入ったところで、皆さん、たばこを吸われている。そうすると、そこから苦情がかなりの数来ております。パトロール員は2人1組で16組つくっているんですけども、そういう問題が起こった箇所に派遣して、定期的にパトロールしてもらおうというような動きもやっております。

駅前では路上喫煙禁止、ポイ捨て禁止というものが浸透してきたとは思いますが、そこから一步入ったところでは、まだもう少し浸透してないんじゃないか。確かに、ある程度合理化していきたいと思うのですが、そういうところのパトロールは引き続き続けていかなきゃいけないだろうと思っております。

そういうところのパトロールになりますと、ごみが落ちていたらそのごみを拾うぐらいはいいんですけども、それ以上のものを求められるとなかなかまだ難しいのかなと思います。放置自転車があるわけでもないですし、ごみがいっぱい落ちているわけでもありませんので、本当にちょっとたばこの吸い殻を拾って歩くぐらいはできますけれども、それ以上のことまでは、今のところちょっと厳しいのかなというのが、今の私どもの見解でございます。

【部会長】

当分このぐらいの予算が必要だというようなことですが。

【説明者】

これから第2次実行計画をつくりましても、いわゆる喫煙に関する区民の意識なり、新宿区にいらっしゃる方の意識なりというものを考えると、その期間ぐらいはちょっと必要かもしれないなと思っております。

【部会長】

事業手法の見直しみたいなものは必要はあまり感じられないですか。

【説明者】

その辺については、職員とも考えておりますけれども、今のところは、やはりある程度人海戦術を行わなければ厳しいのかなと思っております。とにかくいろんな道から苦情が来ますので、そこに派遣するとなると。

【部会長】

苦情のあったところに派遣するんですか。

【説明者】

一応パトロールは決まったルートを回っているのですが、苦情があった所には、重点的に一定期間回ってもらう。それでなおひどかったら、職員がそこに行ってお願いしてくるということがございます。

【部会長】

苦情というのは、どういう感じなんですか。

【説明者】

特定の所でたばこを吸っている人が多い。実際行ってみるとそうでもないのですが、たばこの吸い殻がいっぱい落ちてて、5、6人がモクモクモクモクやっているというような苦情が来ます。パトロール員が回りますと、実際はほとんどそんなでもないというようなものも多いみたいです。たばこの吸い殻が1個2個落ちているというのはありますけれども。ちょっとイタチごっこみたいな感じというところが今は多いですね。

【部会長】

それは商店とか、居住者のほうからご連絡が来るんですか。

【説明者】

居住者の方だと思われまして、多分。まれに商店の方で、自分のお店の前の敷地の中に吸い殻入れを出しているという状況がございます。敷地内ですと、こちらも路上じゃないもので、お願いということになるんですけれども、なかなか店主の方も聞いていただけないというような状況もございまして、そういうところは少し長くお願いに行っているという状況はございます。

【委員】

できれば町会連合会にでもお願いして、自分のまちの周りぐらいは少しずつきれいにしてもらえませんかとお願ひしてみてくださいよ。

一番悪いのはやっぱり駅のちょっと1本入ったところでしょうね。ごみが汚いところもあるんですよ。キャンペーンは、人を使ってキャンペーンするだけじゃなくて、そういう団体にお願ひしたキャンペーンをやったほうが有効かもわかりません。

【部会長】

商店街のようなところだと、やってるところもあるのかもしれないし、ひよとしたら地区協議会のところもやっているところもあるかもしれないですけども、やっぱりもう少し委託する相手も含めて、我がまち意識を持っていただけるような仕事でやるのがよいのでは。自分のまちのことだからと言う部分も含めて、委託する団体等について、あるいはご協力いただける団体等をもう少し加えながら、少しずつ変えていくようなことはいかがなんでしょうかね。可

能性はあるんでしょうかね。

【説明者】

それを今考えていまして、通常やってるごみゼロなどの活動は、町会あるいは地区の団体にお願いしてやっていただいております。その流れが広がっていけばいいなと思っております。

それで、先ほど委員が、駅からちょっと入ったところが一番汚くて、汚いところって割とごみも捨てられがちなんですけど、そういうところを除いて、もう少し入ったところに入りますと、もうご自分のご自宅というところになりますので、今はご自分の家の前は自分で掃除してくださいというような働きかけをこれから少しずつやっていこうかなと考えております。当然ですよ、ご自分のご自宅の前なり、商店の前をちょっときれいにしていただければ、みんながそれでやればきれいになるわけで。

そうやっていけば、大分狭まっていくと思います。今ですと、本当に駅からちょっと入ったところぐらいで、たばこを多分吸いたくなると思うんですが、そういうところあたりが、かなりいろいろあります。

ただ、新宿区は大都会ですので、一つの駅だけ済んでいけばいいというわけじゃなく、いろんなところの駅で、いろんなところの人が降りてきますので、広範囲にやらなきゃいけませんけれども、区民の皆さん、企業の皆さんにお願いして、自分の家の前はきれいにしましょうというふうな形をとって行って、だんだん委託でやらなければいけないようなところは狭めていきたいとは考えています。

【委員】

月2回、決まった曜日の決まった時間に放置自転車の指導活動というのをやっているんです。そうすると、一つは、いわゆる歩道に50台ぐらいの自転車がいつも放置されてて、交通にも支障を来していたから始まった活動が、3年たったら一桁に減っているんですよ。

だから、継続性が必要だという点においては、体験的にもそう思っている。

ちょっと前までは目の前のものをなくすために人を使っているという時代ですよ。だから、そういう事業を始めましょうということで、歩行禁煙、街頭指導しましょうと。自転車も、新宿区の駅前なんていうと、区民からの苦情もたくさんあって、何とか減らそうということで、駐車区画なんかも一方では着々とできていくと同時に、そういう指導員も充実してきた。できたばかりのころは指導員がいなくなった途端に元に戻っていたが、今、指導員も量的・時間的に増えたから、かなりそれが定着してきているというようなことでしょう。

そういう意味で、人を入れればそれだけ減るということは、経験的にそのとおりでありますが、きれいなまちのごみが捨てにくいとか、あるいはきちっとしているところには自転車も置きにくいとか、そこのところがこういう活動に頼らないで物を減らしていくことに、根っこのところはつながっていくということは、これは紛れもない事実なんですよ。

いわゆる区の施設の駐輪場及び整理区画の利用率という資料をお見せいただけますか。

【説明者】

定期利用の自転車駐輪場並びに整理区画におきましては、利用率が一番低いものが78.3%、

一番高いところが421.5%の利用率ということになります。

【委員】

400%の利用率というのは、どういうことですか。

【説明者】

昼と夜と、結局、昼停める人と夜停める人といいますので、それから曜日によって止める人、停めない人がいますから、登録者については4倍程度の登録者が存在するという事です。

【委員】

区画の数に対して4倍の契約をして受けているという意味ですか。

【説明者】

はい、そうです。

【委員】

すごいですね。

私が今聞こうとしたのは、ちょっと古い資料ですけれども、平成16年1月の新宿区事業別行政コスト計算書で指摘していたことで、駐輪場の利用率が非常に低いと書いてある。だから、これは改善をすべきであるという指摘がなされていた。確かに、敷地コストが高いのに、そんなに高くはできないというようなことで、つまりそれは何か改善を要するという事の指摘があったのが1つ。

だから、その後、新宿区営の駐輪場の利用率の改善が図られたのかなということ、聞いたかったです。70何%というのは、その当時の数字から見ると、非常に高いと受けとめます。

それと、整理区画、道路に線をつくる。あれも今、明治通りの区画を広げた車道が随分整備されて、そこがきれいになっている。きれいになっているところは、大体乱雑に置きにくいという意味では、結構だなと思うんですが、一つ確かめたいのは、その行政コスト報告書の中で指摘されたことなんですけれども、整理区画の利用料金が新宿区は高いですね。今、新宿区は年間5,000円でしょう。他の近隣の区と比べてどうですか。

【説明者】

近隣区で申し上げますと、千代田区が区民3,000円、その他が6,000円、文京区が区民2,000円、その他3,000円、中野区は区民外両方ですけれども5,000円から9,600円、豊島区が3,000円から1万2,000円。

【委員】

随分幅が広いな。3,000円と1万2,000円の何が違うのですか。

【説明者】

駅からの距離と、区民か区民じゃないかと、そういうところで倍々計算になっているらしいです。

【委員】

そうすると、新宿区は必ずしも高くないということになるのですか。

【説明者】

我々が考えることとしては、高いか高くないかというのは、例えば新宿区と他の区という比較で高い安いということも議論すべきことだと思いますが、同時に経費として、そこにいくらかけているのかというような、経費に対しての高い安いというのも重要な観点だと思います。今申し上げたように、他の区に比べて5,000円という値段がまず高いとは言えないと考えております。

それから、行政コストに関して申し上げますと、大体今1台2万円ぐらい行政コストがかかっています。行政コスト2万円にたいして5,000円の負担をいただくということであるならば、それほど高いというような考え方には至らないのではないかと考えています。

【部会長】

この行政コストというのは、ハード整備もそこに入ってるのですか。人件費だけですか。

【説明者】

人件費もハード整備もです。ハード整備は1年単位でならしをしています。ですから結局、2万円から2万5,000円になったり1万8,000円になったりする年がありますけれども、おおよそ2万円だということですね。人件費がかなりの部分を占めますので。

【委員】

その2万円というのは、整理区画のコストのことですか。

【説明者】

整理区画も自転車駐輪場もほぼ同じです。

【委員】

整理区画というのは、歩道に置くための場所でしょう。それが区によって高い安いというのは、どういう理由によるものですか。

【説明者】

それは、先ほど申し上げたように、対人件費での区民負担率をどう考えるかが、各区によって違うということですね。

整理区画も自転車駐輪場も主たる経費は人件費ですから、対1台当たりの人件費は、駐輪場であろうと整理区画であろうとほとんど変わりません。

【部会長】

駐輪場のほうのハードは、そんなにコストは高くないんですね。

【説明者】

今、駐輪場でハード整備をしている部分というのは、ほとんど実はないんですよ。

いわゆる平置きです。ですから、駐輪場であつたら駐輪機械が置いてあるというところは、あまりたくさんはありません。ほとんどが平置きです。ですから、整理区画であろうと自転車駐輪場であろうと、平置きであるということは変わらないということになれば、人件費もそれほど変わりませんし、施設整備費も1台当たりのコストで見れば、それほど変わりません。

【部会長】

なかなか1台2万円って、素人には想像しにくいんじゃないですか。

【委員】

ちょっと戻りますが、さっきの吸い殻とごみの話、まちの清掃、路上の清掃にこれだけお金がかかっているんだということを、例えば町会連合会とか地区協議会でお話しいただいて、自分たちのまちをきれいにするのは皆さんじゃないですかというような呼びかけをしていただきたい。何でも区のほうは委託して、税金でもって身の回りをきれいにするというのではなくて、自分たちのことは自分たちでということをお話していただければと思います。

【委員】

駅前を取り締まりが厳しいから、その周辺、駅から5、6分も離れているマンションにまで駐輪する。それが広がっている。

そういう地域、生活地域のほうに、自転車をすぐ撤去できるようにしておくということは、これからあってもいいんじゃないかと思うんです。その辺についての考えはどうですか。

【説明者】

今、自転車の駐輪施設の利用率というのが、おおよそ150%ぐらい、つまり利用したいという人の1.5倍ぐらいが登録をされている。それをこちらのほうがうまく切り盛りをすることによって何とかおさめているというか、それがまだ駅前の実態と言えらると思うんですね。

ですから、我々としては、まずは駅前にきちんと自転車を置ける場所を整備して、それをきちんとした上で、その周辺についても考えていく必要があると思っています。

ただ、一概に駅だけに考えがとられる必要はないのではないかなと言われれば、それはおっしゃるとおりであって、例えば大規模な消費者施設などは、特に新規でつくられたものについては、当然のごとく、駐輪施設というのは併設されているものだと思いますけれども、古くからある商店街のほうに自転車で乗ってくる人たちに対して、それぞれの個別のお店が自転車駐輪場をつくるというのは、何台つくるかという問題はありますけれども、過剰なのかと。それでしたら、まとめでどこかにつくるというような考え方もあり得るのか、こういうふうには考えています。

【部会長】

放置自転車の問題ですけれども、先ほどのたばこのときと同じように、億を超える金額がかかって、今度また第二次実行計画にあたっては同様の金額を同様の手法でやっていくという、そういうお考えなんでしょうか。

【説明者】

金額についてはまだ予算編成もしておりませんし、考えてないんですけれども、方針としては、より実効性のある駐輪対策というところに転換していきたいと思っています。

具体的に申し上げますと、先ほど委員のほうからご指摘がありましたとおり、自転車の指導員というのは、整理をすること、それからごみを拾うことというのが主たる役割となっているんですが、本来、整理指導員ですので、停めてはいけない場所をきちんと停めてはいけないということを指導するという、そういう役割についてより強化したい。

ですから、きれいなまちは物が放置されないという理論に基づくならば、きれいなまちを作

り出すために必要な、より強い指導というものができそうな人員の確保。もう少し具体的に申し上げれば、委託仕様書の中でそういった指導力のある人材を雇用していくというようなことを考えていきたいと考えています。

【部会長】

今のお答えにプラスして、停めにくい雰囲気づくり、それはハードを含めて、もし人が立っていれば停めにくいのは当然なので、ハードにそういったのを含めた停めにくい雰囲気づくりを含めた事業手法の見直しによって、少しコストのことも含めて実効性のあることを、次の実行計画になるようにやっていただきたいということは、我々の外部評価のほうでも指摘させていただくかと思います。

それから、外部評価委員会は、コストの削減というのが目的では必ずしもないけれども、コスト削減にもなりかつ効果も高くなるという手法として、地域の人たちがもっともっとかかわることがあるだろうし、知ってる人がかかわっていたら停めにくいというのも、実際にわかっているんです。

ですから、商店街がいいのか町会がいいのか地区協がいいかということは、それぞれの場所によって性格があると思いますけれども、地区ごとに、例えば自転車の問題がメインなのか、たばこの問題がメインなのか、ひょっとしたら範囲を広げて恐縮ですが、子どもの安全・安心みたいな、防犯がある意味問題なのか、あるいはそれ以外にも違法行為というのは、違法の看板が置いてあったり、ビラ配り、チラシ配りみたいなものも、地域によって多々あるわけですね。課題も結構多いわけです。

その課題を一番大きくとらまえているのも地区の方々だから、条例等整備するのは区役所の役目だと思いますけれども、それを運用したり、実践的に効果ある手法を見出すのも、多分地区の方々だと思うので、何らかの形で次の実行計画の中では、地域の方々のアイデアとか協力とかをいただくような参加型でやっていってほしいというのは、多分、この中での一つの方向だと思います。いかがでしょうか。

【説明者】

今の話についてなんですけれども、自転車のほうであれば、繁華街の周辺地域という部分のところでの課題もありますけれども、主に新宿駅、高田馬場駅、それから四谷駅、飯田橋駅、それから新大久保駅などの、いわゆる繁華街駅で周辺で発生する問題です。そこでは、地域の力というよりも、事業者の力というのが非常に重要になってくるだろうと考えます。

事業主の方というのいろいろな方がいらっしゃいまして、そこで商業を営まれている方もいれば、鉄道事業者という事業主もいるでしょうし、その他のバス事業者などもいると思います。そういう事業者という観点から協力を求めることは、全くおっしゃるとおりだと思います。

ただ、新宿区というまちの特性としまして、自転車を使うユーザーサイドのほうが非常に頻繁に入れかわる。大学であれば4年でいなくなってしまう。お店にしても2ねんぐらいでお店が入れかわってしまうような新宿駅周辺のところにおいては、そういう風土というものをつくり出すのがかなり難しく、それを補完するものとして、やはり行政サイドとしては一定の努力を

していく、一定の経費をつぎ込む必要はあるんじゃないかと思います。

【説明者】

ちょっと近い意見になりますけれども、地域参加型で地域の町会、町連、地区協議会、皆さんにお願いして、区民の皆さんに広めていただくということで広がっていけば、それはそれでよろしいことかと思えます。

それで、新宿区の特徴がございまして、来街者、外からいらっしゃる方がいっぱいいらっしゃる。そういう方々に対して、どのように新宿区は路上喫煙禁止しているんだというのを徹底させていくかというところは、また別の視点から考えなきゃいけないなと思っております。

【部会長】

ありがとうございました。

お2人の課長の今のお話、新宿区特有という前置きが常についているのが気になって、それでは特有の手法を見出さないといけないという課題は、他の区とは違うのかもしれないですね。でも、そのとおりこのままでいいというわけではないと、皆さん思っていることはいいことで、次の実行計画の中でぜひ改善を図っていただければよろしいかと思えます。

では、これで第1部会のヒアリングを終了いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

<閉会>